

基準適合一般事業主認定通知書

令和2年7月22日

株式会社乃村工藝社

代表取締役社長 榎本 修次 殿

令和元年12月27日付けの申請について、女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので通知します。

認定段階 2

【貴社において満たしている省令第8条第1項第1号イの項目】

採用	継続就業	労働時間	管理職比率	多様なキャリアコース
		○	○	○

東京労働局長

